国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和２年１１月１１日
秋田河川国道事務所

国道７号において交通量計測装置のアームが落下し車両が損傷

昨日、令和２年１１月１０日　２時３０分頃、国道７号に設置している交通量計測装置のアームが落下し、車両が損傷するという事故が発生しましたので、お知らせいたします。

１．事故概要

発生日時：令和２年１１月１０日（火）　２時３０分頃
場　　所：国道７号　秋田県秋田市下浜桂根浜田地内
内　　容：交通量計測装置のアームが途中より折れて垂れ下がり（※別添写真参照）、通行していた車両がこれにぶつかり、車両が損傷。
なお、この事故による怪我人はおりません。

２．対応結果

今回の事故の原因となった施設については撤去済みで、現在は通行に支障はありません。
なお、昨日、管内の同様の施設の点検を実施したところ、異状は確認されませんでした。

＜発表記者会：秋田県政記者会＞

＜問い合わせ＞
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
（道路）副所長　五十嵐　一之（内線 205）
TEL：018-823-4167（代表）

別紙

位置図



アームの落下状況

